

栄養士会の入会に関するQ&A

Q1. 埼玉県栄養士会とはどんな団体ですか

公益社団法人である日本栄養士会、埼玉県栄養士会は、管理栄養士・栄養士の唯一の職能団体として活動しています

埼玉県栄養士会は昭和26年4月に日本栄養士会埼玉県支部として創立され、昭和47年8月に埼玉県知事より社団法人の認可を受けました。平成20年12月1日公益法人改革関連法が施行されたことに伴い、公益法人への移行を目指し、平成25年3月26日付、埼玉県知事から認定書を戴き公益社団法人埼玉県栄養士会として新たな一歩を踏み出すことになりました。

現在は日本栄養士会と埼玉県栄養士会はそれぞれ公益社団法人として同等並列の組織です。

埼玉県栄養士会（以下；本会）入会と同時に公益社団法人日本栄養士会（以下；日栄）の会員として登録されます。

Q2. どんな活動をしていますか？

本会の会員である管理栄養士・栄養士が保健、医療、福祉及び教育などの分野において、県民の公衆衛生の向上に寄与しています。県民への栄養改善を目的に、専門職としての最新の学術的な情報を提供するための研修事業を行っています。日栄では各学会と

連携し各種認定管理栄養士・栄養士の養成講座を開催しています。

Q3 災害支援活動への協力もできますか？

本会は埼玉県と令和2年8月に災害支援協定を締結しています

災害時での食糧不足や偏りで栄養・健康状態の悪化を防くことが目的です。また、日本栄養士会災害支援チーム（以下；JDA-DAT）が本会にも設置され、専門の研修を受けた会員がチームを組み、被災地の行政・医療・福祉部門と協力して支援活動も行います。

Q4. 栄養ケア・ステーションとは何ですか？

管理栄養士・栄養士が地域住民の日常生活の場で栄養ケアを実施、提供するための仕組みであり、そのための地域密着型の拠点のことです。栄養ケア・ステーション（以下栄養CS）部がこれらの事業を担当し、専門性を持った会員を地域住民だけでなく、地域医療機関や自治体、健康保険組合などにご紹介するなど用途に応じた様々なサービスを提供しています。

Q4. 栄養士会に入るメリットは何ですか？

管理栄養士・栄養士の専門職としての仕事は、そ

れぞれの法律や制度で社会的な必要性が明文化され、その位置づけ（地位）が保証されています。しかし、法律や制度は単に与えられるものではなく、これらを守りながら発展させていくために、所管する関係省庁への組織的な働きかけの継続が大切です。そして、国民に対しては調査や研究データの蓄積と、エビデンスに基づいた活動成果を示し、実際の社会的必要性が認められなければなりません。常に管理栄養士・栄養士は、専門職としての更なるスキルアップを目指し調査・研究や日常業務についても適切に評価を行うことが重要です。そのための自己研鑽の場所として栄養士会があります。

そのほか、情報提供として機関誌「日本栄養士会雑誌」、会報「栄養日本・礎」、埼玉県栄養士会機関誌「いしづえ」・広報誌「埼玉栄養ニュース」による最新情報を提供しています。

入会と同時に栄養士賠償責任保険加入でき、1億円の保証が得られます。社会的地位と改善の職能団体です。

Q5. 埼玉会員って何ですか？

本会独自のシステムで、本会の会員としての活動はできますが、日栄に対しては非会員扱いとなります。経験を生かして人材バンクへの登録も可能です。退職や休職などの環境の変化などに応えることが目的です。

※埼玉会員になるには条件があります。

詳しくは埼玉県栄養士会にお問合せください。

栄養士会入会のおすすめ！

食への関心が高まっている今、専門職としての管理栄養士・栄養士は、医療・保健・福祉及び教育の分野でますます注目されています。食物アレルギーや在宅ケア、スポーツ栄養など個別対応も求められています。加えて災害時に被災地の状況に応じ統制された食の支援を行うには、JDA-DAT として活動するためのスキルがあって可能になります。

自信と誇りをもって活動し、社会のニーズに答えるためにも（公社）埼玉県栄養士会に入会し、私たちと一緒に

県民の皆様の健康維持・増進に取り組んでいきましょう。

